

事業の概要 高齢者等が利用するタクシーの運賃を支援

対象者	① 75歳以上の方（令和8年度中に75歳になる方を含む／昭和27年4月1日以前生まれ） ② 自動車運転免許証を返納した方
対象交通機関	市内タクシー運行事業者 及び 予約型乗合タクシー New!
助成内容	高齢者等タクシー券 1枚500円 × 24枚／人（12,000円分）※1乗車につき3枚まで使用可／市内外で利用可
実施期間	利用期間：令和8年11月～令和9年2月（4か月間）／申請期間：令和8年10月～令和9年2月

① 家計負担の軽減

物価高騰が続く中、外出時の交通費を助成することで、高齢者等の家計負担を軽減する

② 移動手段の確保

車の運転ができない、車を所有していない高齢者・運転免許返納者の外出手段を確保する

③ 外出機会の維持

人と会う、体を動かす等、外出による様々な機会を維持し、社会参加・健康維持につなげる

